

## 平成29年度第2回利根町地域自立支援協議会 議事録

日時：平成29年12月13日（水）13時～

場所：利根町役場4-A会議室

出席委員：14名

### 協議内容

#### 1. 各部会の活動報告

##### (1) 相談支援部会の活動報告

(部会長) 相談支援部会については、前回の利根町地域自立支援協議会の開催以降、特に活動は行っていない。

##### (2) 防災部会の活動報告

(部会長) 精神障害のある方を対象とした支援について、広報に掲載を予定している。

また、手をつなぐ育成会で作成した「障害児・者サポート手帳」について掲載を予定している。記事の文面について意見を求めます。

(委員) 精神障害のある方を対象とした支援について、当事者の立場からすると誤解や偏見をもたれる事を怖がる方もいる。病名を聞いた後の対応等について注意を促すような文面があると良いと思われる。また、文章の表現を変えた方がいいと思われる所がある。

(委員) 「障害児・者サポート手帳」について、手帳の紹介をしたいのであれば写真も掲載するとより良いと思われる。

#### 2. 地域生活支援拠点の整備について

#### 3. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて

(委員長) 前回の協議会より引き続きの議題となる。議題2の地域生活支援拠点の整備について及び議題3の精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて併せて協議を行いたい。

(委員) 協議に先立ち地域生活支援拠点の整備について及び精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて説明させていただきたい。地域生活支援拠点については、国の基本方針として平成32年度末までに障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための体制づくりを地域の実情に応じ整備することとしている。また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについては、国の基本方針として精神障害者が、地域で生活できるよう、医療、障害福祉、介護、住まい等、包括的に地域生活に関する相談に対応できる支援体制を構築していくよう、整備を目指している。

#### 4. その他

(1) 町の施設への多目的トイレの設置について

(委員) 利根町役場の多目的トイレについて、1階に設置はされているが大型の車椅子は利用できないと思われる。また、昨年利根町公民館のトイレの改修があり、多目的トイレが設置されたところだが、多目的トイレの設置や改修等について障害福祉計画で策定するのか。

(事務局) 障害福祉計画で策定を行うかは不明である。

(2) 障害者用の駐車場について

(委員) 大多数の施設で障害者用の駐車場を整備しているが、屋根やスロープが設置されていない場所があるため対策をしていただきたい。

(事務局) 利根町役場では正面玄関脇に障害者用の駐車場所が2台分あり、既に屋根とスロープが設置されている。

(委員) 利根町保険福祉センターにも屋根とスロープが設置されており、スロープの近くに車を横付けし乗降を行うことが可能。

(3) 防災倉庫の備蓄品について

(委員) 防災倉庫のある場所について把握できているか。

(事務局) 防災倉庫は数カ所あり、場所については総務課で把握している。

(委員) 備蓄品の賞味期限等の確認をし、賞味期限が短い物は配布してはどうか。

(事務局) 備蓄品の賞味期限は総務課で確認を行っている。また、要望があれば賞味期限が短い物を自治会の避難訓練等で活用できるよう配布を行っている。

(委員) 備蓄品の廃棄があるのであれば、もっと配布していることを周知し、活用してもらおうと良いのではないか。

(4) 医療福祉費支給制度（通称：マル福）について

(委員) 茨城県精神保健福祉センター内に一般社団法人茨城県精神保健福祉士会連合会という団体があり、精神障害者の医療福祉費支給制度（通称：マル福）の適応拡大を求める請願を行っている。主旨としては、身体障害者及び知的障害者は身体障害者手帳の等級が1級、2級または内部障害のみ3級を取得しているか、療育手帳の等級が○A、Aを取得していると医療福祉費支給制度（通称：マル福）の利用が可能だが、精神障害者のみ国民年金等の障害年金1級の受給者のみである。精神障害のある方で障害年金1級を取得している方は障害者手帳に比べ少ない為、年金の等級ではなく、障害者手帳の等級で利用できるよう要望を行っている。皆様方にご協力いただきたい。

○次回の協議活動の報告

- ・各部会の活動報告
- ・地域生活支援拠点の整備について
- ・精神障害者に対応した地域包括ケアシステムについて